

大洲市教育委員会 12月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成30年12月21日(金) 午後2時00分

大洲市立長浜中学校1階会議室

2 定数 5人

3 出席委員

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	久保明敬
学校教育指導監	井上等之
生涯学習課長	松本隆寿
文化スポーツ課長	村上司
教育総務課長補佐	隅田充
教育総務課主事	富永佳緒里

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「12月定例会」を開会いたします。

始めに、本日、事務局より追加議案が1件提出されましたので、ご報告いたします。

[午後2時00分開会]

7 前回会議録の承認

教育長

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、11月26日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

教育長

特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

教育長

ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

教育長

以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長

それでは、これより議事に入ります。

「第48号議案 教育財産の処分並びに取得の申出について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

[教育総務課長、「第48号議案」について説明する。]

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第48号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

教育長

挙手全員であります。よって、「第48号議案」は、原案のとおり決す

ることにいたしました。次の、「第49号議案」は、議事の都合により、のちほど審議することいたします。

次に、「第50号議案 平成30年度（平成29年度対象）教育委員会の点検・評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第50号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第50号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第50号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、本日提出されました、「第51号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第51号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第51号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第51号議案」は、原案のとおり承認することにいたしました。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

西山委員 水害の関係で配置している支援員の人数と対象地域、期限をお伺いします。

学校教育指導監 水害を受けた地域を対象に9名配置しています。期限は3月17日までとなっています。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、事務局はありませんか。

〔教育総務課長、「大洲市立粟津小学校屋内運動場建設検討委員会

設置要綱の制定」、「大洲市立平小学校屋内運動場建設検討委員会設置要綱の制定」及び「大洲市被災児童生徒就学援助費交付要綱の制定」について説明する。]

- 教育長 山内委員 教育総務課長 教育長 教育長 教育長 教育長 教育長 教育長 教育長 教育長 教育長 教育長
- ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。就学援助を受けられる対象者はどのくらいおられますか。
- 大洲市全体で今回の水害で被災された園児児童生徒が553人おられます。このうち、これまでに要保護、準要保護の認定を受けられた方は対象となりませんので、差し引いた人数となります。
- 他に、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- それでは次に、「1月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。
- 〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕
- 只今、事務局より説明がありました。委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。
- 〔全委員、原案了承する。〕
- それでは、次回定例会は、1月23日 水曜日 午前9時00分から、市庁舎別館3階第1会議室において開催いたします。
- ここで、お諮りいたします。
- 「第49号議案」については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思っております。これに賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決定いたしました。
- それでは、これより議事に入ります。
- 「第49号議案 大洲市教育委員会関係市費職員の再任用について」の議案審議を行います。関係者以外は、退室願います。
- 〔教育部長、教育総務課長以外は退席。〕
- 事務局より説明をお願いします。
- 〔教育総務課長、「第49号議案」について説明する。〕
- ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔質疑あり。〕
- それでは、これより採決いたします。
- 「第49号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願い

いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第49号議案」は、原案のとおり決することになりました。

10 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時40分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者

